

労働安全衛生管理方針

従業員の労働安全衛生および衛生管理を確保するため、以下の施策を実施するものとする。

1. 労働災害および職業病の予防

労働災害や職業病の予防・管理・監視・報告を目的として、必要な手順やシステムを職場において維持する。あわせて、従業員による積極的な報告を促すルールも設ける。また、従業員が本社、関連会社、支社などへ出張する際にも、安全が確保されるよう努める。

2. 労働安全衛生の周知徹底

従業員に対して労働安全衛生に関する研修を実施する。また、労働安全衛生に関する情報は、FPT Software 社内で明確に伝達されるよう徹底する。

3. 法的要求事項及びその他の要求事項の順守

労働安全衛生に関する法令及びその他の要求事項に基づき、必要な書類を適切に整備し、常に順守することを誓う。

4. 職場の衛生管理

清潔な衛生設備と、十分かつ衛生的な飲料水を従業員に提供することを約束する。

5. 緊急事態への備え

潜在的な緊急事態や事故を特定・評価し、その影響を最小限に抑えるために、安全確保活動ガイドラインと対応手順を策定・実施する。

6. 危険源の排除およびリスクの最小化

安全な労働環境を整備し、労働安全衛生上の危険を排除するとともに、リスクを最小限に抑えることで、従業員の心身の健康を守る。

7. 従業員との協議及び参加

従業員および労働組合が、労働安全衛生マネジメントシステムの策定と運用に積極的に関与し、意見交換できる環境を整える。

8. 継続的な改善の実施

労働安全衛生マネジメントシステムを運用・維持し、継続的な改善を図るとともに、従業員が積極的に改善活動に参加することを奨励する。また、ISO 45001:2018 + Adm1:2024 規格に準拠し、労働災害や職業病のない安全な職場環境の実現を目指す。

2024 年 3 月 5 日 ハノイ

最高経営責任者（CEO）